



平成 23 年

第 4 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

はじめに	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・コミュニティ活動の推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	2
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	4
・効率的な行政運営	5
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・健康の保持増進	5
・地域医療の充実	6
・高齢者福祉の充実	8
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	8
・循環型社会の形成	8
・消防	9
・防災対策の充実	10
・住宅の整備	11
・都市環境の整備	11
・上水道・簡易水道の整備	12
・下水道・個別排水の整備	12
・道路の整備	13
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	13
・農業・農村の振興	13
・林業の振興	18
・商工業の振興	19
・雇用の安定	21
・観光の振興	21
・市街地再開発	24
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	25
・生涯学習社会の形成	25
・小中学校教育の充実	27
・食育の推進	28
・生涯スポーツの振興	29
・青少年の健全育成	29
・地域文化の継承と創造	30

本日、平成 23 年第 4 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

はじめに

本年度の文化賞等、各種表彰について申し上げます。

11 月 3 日の文化の日に、名寄市文化賞条例に基づき、富永紀治^{もとはる}さんに文化賞を授与いたしました。

「産業部門（商工業振興）」で受賞された富永さんは、昭和 47 年に風連商工会の理事に就任して以来、平成 11 年から副会長、15 年からは会長として、長年にわたり商工業の振興発展に貢献するとともに、旧風連町及び新名寄市における総合計画をはじめ、各種まちづくり計画の策定に積極的に参画するなど、地域の活性化に中心的な役割を果たされました。

特に、風連市街地中心部の再開発事業においては、平成 16 年に官民で出資し設立した TMO 組織「株式会社 ふうれん」の代表取締役に就任され、地域振興への情熱や強い指導力で事業を施行し、本年 7 月の完工式を迎えるに至りました。この市街地再開発事業は、全国で最も人口の少ない地方都市におけるモデル事例として、各方面から高く評価され、全国的にも注目されています。

このように、商工会活動や再開発事業をとおり、本市の商工業の

振興に多大なる功績を残され、合併後では風連地区から初の受賞となりました。

名寄市表彰条例に基づく各表彰については、自治、社会福祉、産業経済、労働、住民運動実践の各分野において、市勢の発展に寄与された20個人の皆様に功労表彰を、多額の寄附によりお力添えをいただいた11個人、16団体に善行表彰をお贈りいたしました。

受賞された皆様には、今後とも本市の発展にご尽力を賜りますとともに、より一層のご活躍とご健勝をお祈り申し上げます。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

コミュニティ活動の推進

次に、まちづくり懇談会について申し上げます。

市民との協働のまちづくりを推進するため、町内会連合会と連携し、10月25日から11月10日まで名寄地区、風連地区合わせて10会場でまちづくり懇談会を開催しました。

総合計画後期基本計画（案）をはじめ、市政に対する意見・提言など、市民の皆様と意見交換を行いました。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画について申し上げます。

男女共同参画社会の形成に向け、市広報やホームページを活用した意識啓発など、名寄市男女共同参画推進計画に基づき事業を推進しており、11月5日には市民文化センターにおいて、小学生と男性保護者を対象とした「子育てパパとスイーツ教室」を開催し、5組12人がピザ作りにチャレンジしました。

交流活動の推進

次に、ふるさと会交流事業について申し上げます。

東京なよろ会の総会が10月22日、東京都内のホテルにおいて会員約80人が出席して開催され、杉並区の田中区長や映画「星守る犬」のラインプロデューサーで名寄ふるさと大使の竹山さんも参加されるなど、故郷なよろを話題に盛会のうちに終了しました。

総会では、スキーツアーなどの事業計画が承認されたほか、交流会では、スキーツアーの委員長であり、新副会長に就任された中原忠夫さんを「名寄ふるさと大使」に委嘱させていただきました。

次に、山形県鶴岡市藤島との交流事業について申し上げます。

名寄・藤島交流友の会会員をはじめ、姉妹都市提携時の市長であります桜庭康喜さんなど11人の訪問団が、10月30日開催の「ふじしま秋まつり」に合わせて、鶴岡市藤島を訪れました。

私も同行して初めて訪問させていただきましたが、母村藤島の歴史と文化を肌で感じるとともに、小鷹栄一元町長^{こたか}とお会いし、諸先輩が築いた礎が、今日の両市の発展に寄与していることを強く実感した次第であり、更なる交流の発展に期待を寄せるものであります。

次に、東京都杉並区との交流事業について申し上げます。

10月29日に杉並区で開催された「阿佐谷ジャズストリート2011」に、本市から「近江利佳トリオ」が特別出演しました。杉並区の交流都市である青梅市^{おうめ}在住のバイオリニストREINA^{れいな}さんとのジョイント演奏など、音楽を通じた交流とPRが図られました。

広域行政の推進

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

本年3月の中心市宣言以降、北・北海道中央圏の形成に向けて、関係自治体間の協議を重ねてきたところであり、9月には圏域を構成する13市町村の議会において、それぞれ定住自立圏形成協定の締結について議決をいただきました。

また、9月30日には関係首長及び議長をはじめ上川総合振興局長にもご臨席をいただき、「北・北海道中央圏 定住自立圏形成協定合同調印式」を執り行い、新たな圏域における連携・協力を確認した

ところです。

効率的な行政運営

次に、新名寄市総合計画後期計画について申し上げます。

本年2月に市民65人で構成する総合計画策定審議会を設置し、延べ29回にも及ぶ熱心なご審議をいただき、先の10月20日に総合計画策定審議会々長から答申を受けたところであります。

また、10月24日には議員協議会において市の案を説明し、25日から11月24日までのパブリック・コメントを経て作成した新名寄市総合計画後期基本計画（案）を今定例会に提案いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、なよろ健康まつりについて申し上げます。

第24回を迎えた「なよろ健康まつり」は9月24日、「みんなで広げよう健康の輪」をテーマに、名寄市立大学など各団体と協働して総合福祉センターで開催しました。

動脈硬化検査、体内健康測定、骨密度測定、歯の健康コーナーなどに400人の市民が集まり、健康チェックを通じて生活習慣の見直

しや健康への意識を高めていただきました。

また、名寄市保健推進委員が中心となり震災復興支援へのチャリティーバザーに取り組み、収益金は被災地の南相馬市へ届けられました。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年度、4月から9月までの上半期における患者取扱い状況は、入院患者数が延べ5万658人で前年に比べ4,671人の減少となり、外来の取扱い患者数でも、延べ11万906人と前年比9,684人の減少となっています。

医業収支の状況は、医業収益が31億6,524万1千円となり、前年同期に比べ94.2パーセント、金額で1億9,389万1千円の減となりました。主な内訳では、入院収益で1億8,466万円の減、外来収益で2,889万5千円の減となっています。

また、医業費用は35億2,119万7千円で前年同期に比べ102.2パーセント、金額で7,650万7千円の増となりました。主な内訳では、給与費は前年比の102.4パーセント、金額で5,120万円の増、薬品費・診療材料費などの材料費は、前年比97.0パーセント、金額で2,446万6千円の減となりました。

この結果、上半期の医業収支は、差し引き 3 億 5,595 万 6 千円の損失を計上しました。

患者数、医業収支ともに前年比で減少しており、消化器内科の影響と思われます。

患者数の減少により厳しい状況は続きますが、本年 4 月から常勤医の配置が復活した呼吸器内科及び新設された糖尿病・代謝内科により、新たな医療ニーズにも対応しているところであります。

今後も、スタッフの確保に努めるとともに収支の改善を図り、経営の健全化に向け、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院の本年度上半期の経営状況について申し上げます。

患者数は、入院で延べ 1 万 8,161 人、前年同期に比べ 574 人の減少となり、外来では延べ 1,553 人、前年比 116 人の減少となりました。

収支面では、事業収益が 3 億 280 万円となり、前年同期に比べ約 863 万円の増収となっています。

事業費用は 2 億 9,701 万円で、前年比 124 万円の増加となり、差し引き約 579 万円の医業利益が計上されたところです。

高齢者福祉の充実

次に、高齢者の福祉施策について申し上げます。

9月1日に特別養護老人ホーム清峰園と風連特別養護老人ホームしらかばハイツにおいて、市と東地区地域連絡協議会及び風連北栄町内会との間において「災害時における避難援助の協力に関する協定」を締結しました。

この協定により、施設利用者の避難援助を行うための迅速かつ円滑な対応が図られることとなりました。

平成23年度「長寿を祝う会」を9月17日に開催しました。

本年度は、出席者の増加に対応するため、会場を市民文化センターに変更し、長年にわたり本市の発展にご尽力いただいた107歳の最高齢者から白寿、米寿を迎えられた197人の方々をお招きして、お祝いを申し上げ、記念品を贈呈いたしました。

また、75歳以上の方を対象に町内会など74団体が開催した「敬老会」では、4,871人の方々祝福されています。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物対策について申し上げます。

10月に北海道から「東日本大震災により生じた災害廃棄物の受入

検討状況調査」がありました。本市では、放射能汚染が無いことを条件に、最大 2,000 トンの不燃ごみ受入が可能と報告したところで
す。

現在、国、北海道においては、災害廃棄物に関する安全基準や搬送、埋立などの広域処理にあたって想定される様々な問題に対する指針は示しておらず、今後、国、北海道から受入要請があった場合には、災害廃棄物の安全性、農畜産物への風評被害の有無など、慎重に対応してまいります。さらには、搬送における通過圏や近隣自治体への対応、議会、市民への説明と理解など、様々な課題が解決されなければ受入は困難と判断しています。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

10 月末現在の災害出動状況については、火災件数が 7 件で前年同期比 4 件の減となりましたが、火災による死傷者は、残念ながら焼死者 2 人、負傷者 2 人となっています。

救急出動件数は、931 件で前年同期比 69 件の増となりました。

本年度実施事業については、緊急消防援助隊設備整備費補助金により、高規格救急車への更新に着手しており、1 月中旬の納車を予定しています。

防火対策については、10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」を展開しました。市内量販店における火災予防、住宅用火災警報機のPR及び防災グッズの展示、ハイヤー会社の協力による広報ポスター等の掲示など、住宅用火災警報器の普及、防火対策の啓発などを実施しました。

防災対策の充実

次に、防災対策について申し上げます。

本年度の防災訓練は、10月27日に参加人員200人で行いました。

訓練内容は、風連庁舎にサブ本部を設置し市職員の指揮所訓練を実施した後、風連地区の8町内会に避難勧告を伝達して避難訓練を開始するとともに、陸上自衛隊第3普通科連隊による災害時要援護者の搬送訓練、旭川開発建設部名寄河川事務所による災害対策車両の展示、名寄警察署と名寄市交通安全指導員会による避難誘導訓練、名寄消防署と風連消防団による改良積み土のう工法訓練、風連建設業協会と名寄市災害救助活動協力会による大型土のう設置訓練、NPO法人天塩川リバーネット21風連支部による河川巡視訓練及び株式会社エフエムなよろの緊急割込み訓練等を風連農村環境改善センターと風連B&G海洋センターを主会場に実施しました。

また、旭川開発建設部名寄河川事務所と市の共催で「天塩川上流

水防研修会」を行い、室蘭工業大学名誉教授の藤間^{とうまさとし} 聡 氏の講演の後、町内会が参加しての図上訓練を実施し、地域での防災意識を高めていただきました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業については、新北斗団地は、コンクリートブロック造平屋建て2棟8戸の全面改善工事が10月末で完成しました。北斗団地は、昨年着工した鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の建設工事が10月末で完成し、本年度発注分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の建設工事は、9月に着手し、11月末現在の進捗率は約8%となっています。

また、新北斗団地2棟8戸、北斗団地4棟16戸の解体工事については、住み替え住宅等への転居終了後、年内の発注を予定しています。

改善事業については、2カ年計画で実施する瑞生団地の水洗化及び生活雑排水整備工事の本年度分の工事が、10月上旬に完了しました。

都市環境の整備

次に、公園整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく大学公園施設整備工事については、10月に複合遊具施設の更新を終えています。

市立天文台の駐車場整備については、11月下旬に造成工事が完了し、北海道施工分と合せて乗用車43台及び大型車3台分の駐車場と大型バスの転回路が供用されています。なお、舗装工事については来年度の施工を予定しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、道道旭・名寄線ほか4路線、延長1,212メートルが完了しています。

老朽管更新工事については、16線道路ほか9路線、4,028メートルの更新が完了し、現在は徳田橋、北7丁目通ほか2路線、延長628メートルの整備を進めているところです。

また、計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,685台の取り替えを概ね完了しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

風連瑞生団地管渠埋設工事、延長172メートルは工事が完了して

います。

老朽化した設備の改修工事については、名寄下水終末処理場の自家発電機設備更新工事が施工中で、3月上旬の完成に向け順調に進捗しています。

個別排水処理施設整備事業については、8基の合併浄化槽が供用開始され、現在、5基の整備を進めているところです。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

郊外幹線道路の整備では19線道路を、市街地生活道路の整備では北1丁目通ほか4路線、延長846メートルの工事が完了しています。また、現在施工中の豊栄西10条伸通ほか1路線の改良舗装工事を12月中旬に、緑丘通舗装工事は来年1月上旬に、それぞれ完成を予定しています。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

主要農作物の農作業及び生育状況については、7月中旬以降の天候回復により、当初の遅れを取り戻したものの、9月の降雨により水稻、

畑作では作業が競合し、収穫作業が遅れる状況となりました。

水稲については、収穫作業の終了が10月6日となり、平年に比べてもち米で6日、うるち米で7日遅くなりました。

10月15日現在で公表された農林水産省の作況指数は、全国で101、北海道で105、上川では107となりました。本市の11月18日現在の出荷状況については、もち米25万1,932俵、うるち米1万9,568俵、合計27万1,500俵で概ね92パーセントの出荷率となり、一等米比率は99パーセントで、品質・収量ともに昨年を上回る状況です。

畑作については、春先の定植の遅れと9月からの多雨の影響が全体的に見られ、作況についてはばれいしょ、豆類が「やや不良」、小麦、てんさいは「不良」、野菜ではかぼちゃ、スイートコーンが「やや不良」、玉ねぎは「不良」となっています。

次に、米政策について申し上げます。

本年度の米の生産数量目標は、もち米が対前年比1.8パーセント減の1万2,165トン、うるち米は6.4パーセント減の1,557トン、合計で2.3パーセント減の1万3,722トンの配分となっています。また、加工用米を含めた水稲作付面積は、対前年比0.4パーセント増の3,339ヘクタール、水稲作付耕作者は、15戸減の399戸となりました。

本年度の戸別所得補償制度については、米戸別所得補償事業では対象農家 396 戸、対象水田 2,663 ヘクタールで、交付額は 3 億 9,951 万円となっています。転作部分では対象面積 2,809 ヘクタール、対象農家 698 戸で、交付金については、麦・大豆・飼料作物などの国の戦略作物を対象とする水田活用の所得補償事業が 5 億 7,302 万円、野菜類など地域特性を活かした作物を対象とする産地資金が 3 億 7,154 万円となっています。これに加算措置として、耕畜連携加算が 2 件、52 アールで 71 万円、緑肥輪作加算が 10 件、949 アールで 94 万円をそれぞれ見込み、交付額合計では 13 億 4,572 万円を予定しています。なお、現在、年内の支払いに向けて交付事務を進めているところです。

また、北海道が設定する畑地産地資金については、てん菜、でん粉原料用ばれいしょのうち、砂糖・でん粉工場に出荷された数量と作付面積に応じて交付される制度であり 116 戸、189 ヘクタールの対象を見込み、年明けの交付を予定しています。

本年度から実施される畑作物戸別所得補償交付金については、既に営農継続払い 2 億 1,190 万円が交付されており、今後は、数量払い 3 億 7,300 万円の交付を見込んでいます。同様に本年度から制度移行された環境保全型農業直接支援対策については 3 件、15 ヘクタールで 61 万円の交付を見込んでおります。

農地利用集積円滑化団体を通じて農地を賃貸した場合に、国から補助が受けられる規模拡大加算については、これまでに4件、14ヘクタールの申請があり、290万円の交付となりました。

次に、「中山間地域等直接支払制度」及び「農地・水保全管理支払交付金」について申し上げます。

中山間地域等直接支払制度については、現在、平成26年度までの3期目対策に取り組んでいます。協定農用地における耕作放棄地の発生を防止し、持続的な農業生産活動を図るために、名寄地域集落3,207万円、風連集落6,319万円の交付を見込んでいます。

農地・水保全管理支払交付金については、本年度9地区で1億6,476万円が予定されており、既に1億3,181万円が地域活動組織に交付され、農地や農業施設の保全活動などが取り組まれています。また、本年度新設された、用水路などの施設の補修・更新を支援する向上活動支援交付金については、8地区が採択されており、現在、5地区の追加採択を要望しているところです。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

本年度のエゾシカ駆除については、10月22日まで実施して329頭を駆除したところです。

エゾシカの残滓を処理する焼却処理施設については、地域の代表者とともに、本市の計画と同規模の施設を有する北海道留萌家畜保健衛生所を視察して、理解を深めていただいたところです。

今後も施設に対する住民の理解を促進させ、着工に向けて取り組んでまいります。

また、本年度は、全道各地でヒグマの出没が報告されており、本市でも昨年の 14 件を大きく上回る 28 件の出没情報が寄せられています。

出没情報への対応については、警戒看板を設置し注意を喚起するとともに、集落に近い場合には住民、町内会などへ警戒情報をお知らせしています。また、農作物被害や人家周辺など特に危険な場合には、パトロールや箱罾^{はこわな}を設置して人的被害の防止を図っています。

今後とも広報活動に努め、関係機関・団体と協力し対応してまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧野については、名寄市宮牧野では、5 月 27 日から 10 月 22 日までの 148 日間に延べ 3 万 947 頭を、母子里地区共同牧場では、6 月 3 日から 10 月 24 日までの 143 日間に延べ 1 万 327 頭を、市内の酪農家 22 戸から受精対象牛を主体に受け入れました。

適正な飼養管理により高い受胎率を実現し、個体の資質向上を図っています。

次に、「環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）」について申し上げます。

野田首相は、アジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）首脳会議の場において、交渉参加に向けて関係国と協議に入ることを表明しました。農林業をはじめ地域経済や国民生活に大きな影響を及ぼす問題であることから、今後も関係団体と協力して、対応してまいります。

林業の振興

次に、林業事業について申し上げます。

国が平成 21 年 12 月に公表した、10 年後の木材自給率 50%以上を目指すべき姿とする「森林・林業再生プラン」を踏まえ、本年 4 月に「森林法」が改正されました。これに伴い、名寄市森林整備計画の見直しが必要とされ、本年 9 月に専門家による検討作業チームを編成し、現在、見直し作業を進めているところです。

新計画では、新たなゾーニングの設定、作業道の路網の整備強化、森林施業の集約的推進、実行管理を新たな柱に、1 月までに素案を作成し、3 月の決定を予定しています。

商工業の振興

次に、商工業について申し上げます。

融資関係では、10月末現在、市融資制度の経営資金については、増加傾向で推移しており、融資残高は前年同期比 132.2 パーセントとなっています。また、設備資金については件数、金額ともに減少しています。年末融資に備え商工会議所、中小企業相談所、金融機関とも協議を行い、融資枠の確保など対応してまいります。

次に、プレミアム付「なよろ地域商品券」の利用結果について報告します。名寄商工会議所によると、本年3月25日に1万セットを販売し、9月20日の利用期限までに回収率は99.6パーセントに達しています。また、地域商品券が利用された引換店舗率は52.0パーセントで、大型店の利用割合が65.1パーセントとなっており、地元での消費拡大に貢献したものの、大型店での利用が多数を占める結果となりました。

次に、物産振興事業について申し上げます。

道北圏では、昨年に引き続き「北の恵み食べマルシェ 2011」が9月17日から19日の3日間、旭川市平和通買物公園を中心に開催され、本市からは物産振興協会が中心となり出店しました。連日、多

くの来場者で賑わう中、地元出店業者が用意した物産も好評を得たところ。また、10月8日、9日の2日間、道北観光連盟に加盟する9自治体が連携して、道の駅絵本の里けんぶちで「一品ぐるめ市」を開催し、道北地域の特産品のPR・販売を行いました。

札幌圏では、9月22日から26日まで開催された「さっぽろオータムフェスト2011」及び10月29日、30日に新札幌サンピアザで開催された「もち米の里 名寄市特産フェア」において、それぞれ地元特産品の販売と観光PRを行いました。

首都圏では、9月30日から10月2日まで「北海道フェア in 代々木」が開催され、東京なよろ会や杉並区職員の応援を得て、地元農産加工品や映画「星守る犬」の記念グッズなどの販売を行いました。

また、10月9日、10日の「中野にぎわいフェスタ」、10月28日、29日の「阿佐谷ジャズストリート2011」には、名寄商工会議所青年部及び市内農業者が参加して、農産物などの販売・PRを行うとともに、当地では古くから家庭食として浸透している「煮込みジンギスカン」のご当地グルメとしての可能性を探るため、アンケート調査を実施しました。

昨年10月に株式会社協働すぎなみが、杉並区内に開設したアンテナショップ「ふるさと交流市場」では、本市の都市交流実行委員会が窓口となり「都市と農村との共生」の一環として地場産野菜など

の注文販売に取り組んでおり、今後も連携して特産品のPR、都市と農村との共生に努めてまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における9月末の月間有効求人倍率は0.62倍で、前年同月比0.02ポイントの減となっています。

新規高等学校卒業予定者の求人、求職、就職の状況については、管内就職希望者69人、管内求人数は79人で前年同月に比べ18人、18.6ポイントの減となっていますが、就職希望者数を上回っています。就職内定率は18.7パーセントで前年同月比3.3ポイントの減となり、なかには10月時点での就職内定率が、前年同月比で半分程度に落ち込む事例や都市から地方への流入など、就職競争に拍車を掛けている現状にあることから、今後も関係機関・団体と連携して求人要請、求人開拓などに取り組んでまいります。

観光の振興

次に、観光振興について申し上げます。

映画「星守る犬」が契機となり上川総合振興局、JTB北海道、ソニー企業株式会社との共同開催による「銀座フラワー・レターズ」

第3便として、「北海道名産 元気いっぱいひまわりが銀座に登場」と題した本市単独のPRイベントを、9月3日から11日までの9日間、東京銀座のソニービルで開催しました。

イベント期間中は数多くの方々にご来場いただき、元気に咲きほこる名産ひまわりに感動の声が聞かれました。また、テレビ、新聞等をはじめ多数のマスコミに取り上げられるなど注目度は高く、ソニー企業株式会社では69件、約4,275万円相当の宣伝効果と試算されるなど、首都圏への効果的なPR機会となりました。

なお、イベント開催にあたり、ひまわり栽培にご協力いただいた杉並区の皆様、また、ひまわり約600本を銀座に送り届けていただいた市内農業者の皆様に、感謝を申し上げる次第です。

道の駅「もち米の里なよろ」については、東日本大震災や高速道路の無料化社会実験の終了などの影響により、9月末までの上半期における入込客数は26万3,935人、対前年度比1万2,927人の減となりましたが、今後も地元特産品などの販売により、多くの皆様に立ち寄っていただけるよう努力してまいります。

ふうれん望湖台センターハウスについては、平成24年3月末で閉鎖する判断をさせていただきましたが、代替となるサンピラー温泉への交通誘導や老人クラブの例会場の対応については、現在、地域町内会や老人クラブと相談させていただいており、4月以降の具体的

対策を講じてまいります。

名寄ピヤシリスキー場については、本格的なスキーシーズンを迎えるにあたり、12月10日のオープンに向け準備を進めており、11月28日には安全祈願祭が執り行われ、シーズン中における安全と無事故を願ったところです。

次に、仮称「名寄市観光振興計画」について申し上げます。

現在、名寄市観光振興計画策定市民懇話会を設置して、策定作業を進めており、各種実証試験やアンケート調査などをもとに、観光振興の課題や方向性などを整理し、名寄市総合計画における観光分野のアクションプランとして、本市の観光の歩むべき方向を示すこととしています。

このことから、10月1日から2日に地域の資源を歩きながら楽しんでいただく「愛犬家と歩く名寄フットパスモニターツアー」、道の駅に寄ったドライブ観光客を中心市街地の消費拡大に結び付ける「なよろワクワクドライブモニター」の二つの実証試験を行いました。また、道外でのイベント実施にあたっては、PR・販売に併せてアンケートを実施し、道外から見た本市の現状についても調査を行ったところです。

今後、これらのデータを基に具体的な方向付けについて、市民懇

話会及び庁内検討委員会等にご意見をいただき、年度内の策定に向け作業を進めてまいります。

次に、ボトルウォーター「なよろの水」について申し上げます。

本年4月に3万本製造した「なよろの水」は、本市の観光資源であるひまわり、市立天文台、道立サンピラーパークをデザインしたラベルでパッケージしており、市をPRするツールとして、市立天文台のグランドオープンの来場者や映画「星守る犬」を鑑賞された方々へ配布したほか、市内外で開催されたスポーツ大会のオフィシャルドリンクや各種イベント、道内・外における物産販売やアンケート調査などで活用し、本市のPRに大きな効果がありました。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

(仮称)複合交通センターの建設については、施設の詳細設計が完了したことから、広報11月号でその概要を市民にお知らせし、工事入札の手続きを進めてきました。工事期間は、本年12月から平成25年3月までとし、供用開始は平成25年4月を予定しています。

なお、(仮称)複合交通センターの利活用については、本施設に同居する団体に加えて、関係商店街等も含めて協議してまいります。

また、これと一体的に進める民間の商業施設整備については、年内完成と報告していましたが、11月17日開催の三者協議において、冬期施工に伴う事業費増嵩の抑制と労務者確保が容易となる春期工事への工期変更の申し出があり、市内の建設経済環境を考慮して、建設時期の延期は、事情止むを得ないと判断したところであります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

10月30日、市民文化センターにおいて、市民文化祭と連動した第4回「生涯学習フェスティバル」を開催しました。本年度初参加の名寄市立大学演劇サークルの舞台をオープニングに、フラダンスやピアノとエレクトーンの親子で楽しむコンサートなどがステージで繰り広げられたほか、生涯学習講演会では札幌大学法学部教授 浅野一弘氏による講演が行われました。

また、ワークショップブースでは、切り絵や絵手紙、スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験など市民が楽しみながら学び、生涯学習への関心を高めたところです。

次に、市立図書館について申し上げます。

図書館では、平成 18 年度に導入した図書館システムと機器の保守期間が終了したことから更新を行い、9 月 27 日から新システムの稼働を開始しています。

本年度の古典文学講座は、「蓮はちすの露つゆ — 良寛りょうかんぜんじ禅師と貞心ていしんに尼」をテーマに全 6 回開催し、古典文学に親しんでいただきました。

風連分館では、10 月 20 日に初めての試みとして、地域子育て支援センター「こぐま」を会場に「秋のおはなし会」を開催し、多くの親子の参加をいただき好評を得ました。

また、11 月 3 日文化の日には、「特別開館」と「雑誌リサイクル」を行いました。本館では「図書館まつり」として、「愛読書のフィルム」貼りや乳幼児から小学 2 年生までを対象に「おたのしみ会」を開催し、子どもから大人まで多くの参加や利用をいただいたところです。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

昨年 4 月のオープン以来、入館者数は当初予想を上回り、口径 1.6 メートルの「ピリカ望遠鏡」の一般公開や夏休みなどの特別開館、映画「星守る犬」ロケセットの観光客などにより、10 月 13 日には 3 万人の入館者数を達成しました。今後も、市内はもとより全国から多くの人に来ていただけるよう、一層の充実を図ってまいります。

また、全国でも珍しい「小学生による小惑星発見プロジェクト」が10月末からスタートし、市内の小学生7人が新たな小惑星発見の期待に胸を含まらせているところです。これからも、多くの市内児童が参加できるよう、取組を継続してまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

10月14日に智恵文小学校を会場に全国へき地複式教育研究大会を開催し、授業公開や研究協議を行いました。また、10月18日には名寄東中学校及び名寄南小学校を会場に名寄市教育研究所主催の研究大会を開催しました。他の学校においても、自主的な公開研究会の開催や指導主事の要請をとおして、教職員の指導技術の向上に努めています。

特別支援教育では、名寄市立大学教授や美深高等養護学校教諭、市内小学校教員からなる専門家チームによる巡回相談を、市内小学校や幼稚園・保育園を対象に実施しています。

また、9月から小学生6人、中学生4人の参加による放課後子ども教室を試行し、退職教員などが講師となり英語や算数・数学、国語の漢字検定などの学習を行いました。

名寄市街地区における小学校の適正配置計画については、現在ま

でに 5 回の「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」を開催し、統廃合の対象校、通学区域の見直し、施設整備の在り方の 3 項目にわたる諮問事項について検討を進めてきたところです。

なかでも統廃合の対象校については、子どもたちに安全で安心な学校施設を提供するという観点から、名寄南小学校と豊西小学校が対象校としてあげられ、建設場所は学校の配置バランスや今後の人口動態を勘案し、名寄南小学校の敷地内とする方向性が出されたところです。

今後も、名寄市街地区全体の通学区域の検討など、諮問事項について協議を進めてまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による食に関する指導では、子どもの発達段階に応じた具体的な目標を設定し、地場農産物の収穫体験や収穫物が学校給食にどのように使用されているかなど、地場産食材に対する理解の増進を図っています。特に、本年度初めて使用を予定している越冬キャベツについては、児童が行った収穫体験を写真などに記録して、食育指導に活用しています。

また、11月7日、12人の名寄市立大学生を対象に、栄養教諭によ

る食教育指導論の講義を実施しました。

安全・安心な学校給食用食材の使用については、地場農畜産物の積極的な活用を図るとともに、福島第一原発事故による放射能汚染に関わる食材の安全性において、国や道の機関が公表する検査結果を参考に安全性を最優先してまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

本年度も10月10日の体育の日に「スポーツフェスティバル」を開催しました。市内体育施設を無料開放したほか、スポーツセンターでは体力測定や親子体操教室を実施しました。また、風連会場ではニュースポーツ体験などを実施し、雨模様の天候にも関わらず全体で1,400人の市民がスポーツを楽しみました。

また、スポーツ推進委員の会では、スポーツ普及活動として「出前講座」を実施しており、子ども会育成連合会リーダー研修、生涯学習フェスティバル、名寄小学校におけるニュースポーツの指導などに取り組み、市民の健康維持、スポーツの普及に努めています。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

青少年センターでは、従来の「模範青少年表彰」を「名寄市青少年表彰」に名称を変更し、9月28日に活動に顕著な功績がある1団体、2個人を表彰しました。これからも、顕彰による青少年の健全育成に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

教育相談センターでは、10月上旬に市内全小中学校を訪問し、ハートダイヤルや適応指導教室、月2回開設している夜間相談について上半期の状況を説明しました。また、学校との連携を図り、子どもたちの悩みや不登校に対する早期対応の方策を確認し、全児童・生徒へ各業務の新パンフレットと「安心カード」の配布を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

本年度で54回目となる市民文化祭は、11月1日から3日まで市民文化センターを会場に開催されました。30以上の団体や個人から短歌や俳句、絵画、書道、写真のほか児童生徒作品など1,157点が展示され、延べ2,000人の市民が観覧しました。また、3日に市民会館で行われた芸能発表は、名寄太鼓保存会によるオープニングで始ま

り舞踊、^{そう}箏、詩吟やピアノ、バレエなどに 246 人が出演し、800 人の市民が訪れ賑わいました。

(仮称) 市民ホールについては、名寄市プロポーザル選定委員会において基本設計委託業務の業者選定が行われました。今後は、基本設計を通じ、施設の規模や座席数、機能など全体像を明らかにし、関係団体や市民の皆様のご意見を伺いながら、親しみがあり、市民が利用しやすい施設を目指してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

10 月 7 日から 11 月 13 日まで、本市や道内各地の四季を素材にしたはり絵 38 点を展示した藤倉英幸「北の風物語」巡回展を開催し、1,200 人を超える方が観覧に訪れました。また、これに併せて行った「はり絵を語り、旅を語る」ギャラリートークでは、北国の風景の魅力や創作活動についてお話をいただきました。

11 月 19 日から 12 月 25 日まで、北海道アイヌ文化研究センターとの共催による企画展「アイヌ語で歩く地名」では、アイヌ語地名研究の第一人者である山田秀三^{ひでぞう}氏の研究から、名寄と道北地方のアイヌ語地名を紹介するとともに、企画展初日には講演会を開催しました。さらに、11 月 4 日と 5 日には道内の研究機関の協力により、一般市民、学校・社会教育関係者を対象とした「アイヌ文化普及啓発

セミナー」を開催したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。